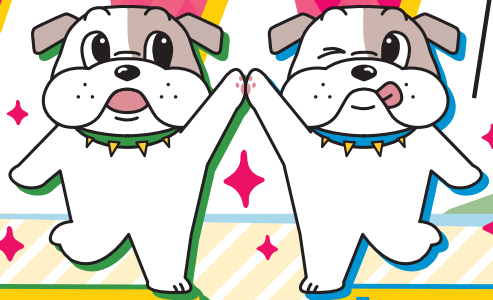


サーブとためよう！NISAプラン



つみたて



おトクに&コツコツ
ダブルでスタート！

取扱期間

令和8年 **6月11日** 木

▶ 令和9年 **3月31日** 水

新NISA

+

定期積金

対象者

期間中、新NISA口座にて
①～③のいずれかのお取引を
された個人のお客様

1

新規に投資信託の
定時定額購入を5,000円
以上で始められた方

2

現在、投資信託の
定時定額購入をされていて
新たな商品を5,000円以上
追加購入された方

3

現在、投資信託の
定時定額購入をされていて、
購入金額を5,000円以上
増額された方

※「NISAつみたて投資枠」、「NISA成長投資枠」、どちらの口座でも可。

購入金額

新NISA口座での毎月の
定時定額購入金額が5,000円以上

対象銘柄

「NISAつみたて投資枠」、
「NISA成長投資枠」に限ります。

受付方法

窓口または
投信インターネットサービスによる購入

その他

「NISAつみたて投資枠」、
「NISA成長投資枠」以外の購入は対象外

投資信託

新NISA口座にて
定時定額購入金額
5千円以上

定期積金

5千円以上かつ
投資信託購入金額の
範囲内(千円単位)

掛込金額

5,000円以上かつ
投資信託購入金額の範囲内(千円単位)

掛込回数

36回～60回
(3年以上5年以内)

預入方法

集金扱い・店頭扱い・自動振替扱い
※集金扱いをご希望のお客様は、お取引店舗
もしくは担当者までご相談ください。

特別金利

店頭表示金利

+
年 **1.0%**

【定期積金について】●毎月定められた日に一定額をお掛け込みいただけます。●給付契約金、給付補填金は満期日以後に一括して支払います。●給付補填金は付利単位を100円として契約期間における掛込残高積数に年利回りを乗じて計算します。●給付補填金には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息等は「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。●中途解約された場合、当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。●本商品は預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。●本商品はATMでのご契約はできません。●詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問い合わせください。

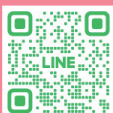
●当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明及び誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。●当金庫は、反社会的勢力からの如何なる申込み、一切受付いたしません。



街に笑顔を！！

高松信用金庫

<https://www.takashin.co.jp/>



当金庫公式 LINE
お友だち登録はこちらから！

商号等：高松信用金庫

登録金融機関：四国財務局長(登金)第20号

本店所在地/香川県高松市瓦町1丁目9番地2

令和8年6月11日現在

投資信託ご購入の際の注意事項

投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。

申込手数料 お申込み金額に応じ、基準価額に対して最高3.3% (税込)

信託報酬 純資産総額に対して最高年率2.42% (税込)

信託財産留保額 換金時の基準価額に対して最高0.3%

また、これらとは別に監査報酬、有価証券売買委託手数料などその他費用等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額を示すことができません。）を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細は各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をご確認ください。

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は、元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入る有価証券等の価格下落や組入る有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、原本欠損が生ずることがあります。外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.3%の申込手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.3%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年2.42%（消費税込み）を運用管理費用（信託報酬）として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリング・オフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口等にご用意しています。
- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- お客さまが暴力団員、暴力団関係企業、および総会屋等の反社会的勢力に該当すると認められる場合は、お申込みを受付することはできません。
- お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申込みを受付できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

新しい NISAの 2つの 投資枠

	つみたて投資枠	併用可能	成長投資枠
口座開設期間	恒久化		
非課税保有期間	無期限		
年間投資枠	120万円		240万円
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託		上場株式・投資信託等
買付方法	積立		一括・積立
非課税保有限度額	生涯投資枠 1,800万円		
	内枠で1,200万円		
非課税投資枠の管理	買付金額で管理/売却分の枠の再利用可能		



お問い合わせ先

高松信用金庫 お客様相談室
(平日9:00~17:00)

☎ 0120-842-880